

まちの将来像『紺碧の海に緑の映える住みよい大磯』

Pick up 1 まちの将来像 『紺碧の海に緑の映える住みよい大磯』

☆町民の皆さんからの意見などを参考にして、「基本構想」を次のとおりまとめました。

総合計画基本構想

- 基本構想の目的
- 基本構想の期間
- まちの将来像
- まちづくりの基本理念
- 将来人口
- 産業
- 土地利用構想
- 施策の大綱

Pick up 2 まちづくりを進める2つの基本理念

◇郷土の誇りとくらしの親和

先人から受け継いだ自然や歴史・文化という郷土の誇りを引き継いでいくことは私たちの使命であり責任でもあります。自然の循環や自然に負荷をかけない生活を広め、未来につながる郷土の誇りと安全・安心なくらしとの親和が図れるまちづくりを推進します。

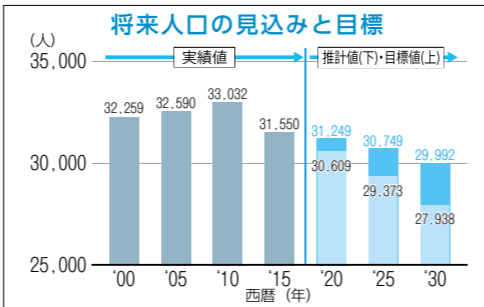
◇つながりと創生

町民一人ひとりがまちや地域への愛着を持ち、まちづくりに積極的に参加することが重要です。町民一人ひとりが持っている力を出し合い、まちづくりの輪を広げ、町民、行政、事業者など皆で力を合わせ、つながりと創生の協働社会を築き、くらしの豊かさを分かち合うことができるまちづくりを推進します。

Pick up 3 将来人口 10年後の人口減少を抑制

人口減少と少子高齢化が進む中で、計画期間中の人口は約2万8,000人となることを見込まれています。

町民アンケート調査などによる町民の皆さんからの意見では、「人口減少を抑制すべき」との声が多くあったため、今後は現状の人口を維持することを目標に、2030年の目標人口を3万人とします。



Pick up 4 施策の大綱 まちづくりの5つの柱

- 1 安全安心でいきいきとくらしをまちづくり**
 - 安全なまちづくりの推進
 - 子どもを産み育てやすい環境づくりの推進
 - 健康と生きがいづくりの推進
 - こころふれあう共生社会の推進
- 2 町民の力や知恵が集まるまちづくり**
 - 交流と協働のまちづくりの推進
 - 開かれた町政と情報化の推進
 - 持続可能な行財政の運営
- 3 快適でくらしやすいまちづくり**
 - 身近な自然環境空間の形成
 - 良好な地域環境と循環型地域社会の形成
 - 魅力ある快適なくらし空間の形成
- 4 心豊かな人を育むまちづくり**
 - 次世代を担う人づくりの推進
 - ゆとりを育む生涯学習の推進
 - 誰もが尊重される社会づくりの推進
 - 先人から引き継いだ文化の継承と活用
- 5 賑わいと元気・活力あるまちづくり**
 - 生活を支える交通基盤の形成
 - 地域の特性を生かした産業の活性化
 - 地域資源を生かした特色ある観光の推進

～ 基本構想のパブリックコメントを募集 ～

西暦	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030		
令和	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
基本構想	基本構想 (10年間)											
基本計画	前期基本計画 (5年間)					後期基本計画 (5年間)						
実施計画	実施計画 (3年間)			実施計画 (3年間)			実施計画 (3年間)			実施計画 (3年間)		
	実施計画 (3年間)			実施計画 (3年間)			実施計画 (3年間)			実施計画 (3年間)		
	実施計画 (3年間)			実施計画 (3年間)			実施計画 (3年間)			実施計画 (3年間)		

町では令和3年度から令和12年度までの10年間にわたる町政運営の指針となる「第五次総合計画」の策定を進めています。このたび、総合計画の根幹をなす基本構想の素案がまとまりました。

総合計画の成り立ちは、広報2月号または町ホームページをご確認ください。

基本構想がまとまりました

計画の構成と計画期間

第五次総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三層から構成します。

計画期間については、基本構想が令和3年度を初年度として10年間、基本計画は計画期間を5年間で、令和3年度からの前期基本計画と、令和8年度からの後期基本計画で構成します。また、実施計画の計画期間は3年間とし、毎年度に事業評価や検証を行うローリング方式によるものとします。

課題は「人口減少」と「少子高齢化」

近年は急速な社会経済情勢の変化により、町をとりまく課題も多様化しています。

その大きな要因となっているのが「人口減少」と「少子高齢化」です。この状況が進むことで次のような影響が危惧されています。

- ◇地域経済の縮小
人口が減ると地域の経済が縮小していきま。身近な商店やバスなどの公共交通などの経営が成り立たなくなり、生活基盤が衰退するおそれがあります。
- ◇地域コミュニティの希薄化
空き家が増え、民家もまばらになり、地域のつながりが薄れてしまいます。これまで近隣同士のつながりで成り立ってきた福祉や防



▲町民ワークショップの様子

災・防犯などの力が弱まってしまう。

◇町税収入の減少
人口が減ると皆さんに納めてもらう税金が減少していきます。そうなることと今までの行政サービスを実施することが難しくなります。

町民の皆さんからの声

「人口減少」と「少子高齢化」という大きな課題を抱える中で、「今後、大磯町はどうしたらよいか」といった課題の解決策や、「次世代に引き継がなければならないものは何か」といったことについて、第五次総合計画を策定するにあたり、町民アンケート調査を実施したほか、町内24地区を回った卓話集会や町民ワークショップ、また、町内で活動されている団体へのヒアリングなどにより、町民の皆さんからのご意見をいただきました。

◇自然や歴史・文化は町の強み
町民の皆さんからの意見では、「海・山・川などの自然環境が守られている」、「海が美しく緑が豊か」、「史跡や文化財が大切に継承されている」、「貴重な歴史的建造物が多く残っている」といった自然や歴史・文化が大切に守られてきているところが町の強みとして共感を得ています。

これらの意見から、これからは大磯の自然や、先人が守り続けてくれた歴史・文化といった地域資源を守り、次世代へ引き継いでいく必要があると考えています。

◇人口が減ってしまうと…？
これから人口減少や少子高齢化が急速に進むことが想定されています。町民の皆さんからは、「運転免許を返納した後の移動手段が心配」といった高齢化の進行に不安を感じている意見や、「買い物や通学に不便がある」という町の弱みが、人口の流出を招くのではないかと、「人口が減れば町の税収も減るので、今までの行政サービスが受けられなくなるのではなか」といった人口減少を危惧する意見がある一方で、「行政に頼ってばかりではダメだ」といった町民の皆さんと行政との協働の必要性といった意見もいただきました。

今後は少子高齢化への対策や、人口減少を抑制するための施策がますます重要になります。

ご意見をお寄せください！

第五次総合計画基本構想に対するパブリックコメントを募集します。ぜひ皆さんのご意見をお寄せください。

- ▶募集期日
令和2年5月1日(金)～6月1日(月)
- ▶閲覧場所
町民情報コーナー(役場本庁舎、国府支所)、政策課窓口、町ホームページ
- ▶提出方法
持参、郵送、FAX、Eメールまたは電子申請
※電話、口頭での受付は行いません。
- ▶提出先 政策課
FAX (61)1991
✉seisaku-t@town.oiso.kanagawa.jp

問政策課 ☎内線205